

受付日	項目	意見の概要	担当所属	対応・取り組み状況
R2.3.9	第2期湯梨浜町子ども子育て支援事業計画に基づく検討依頼について	<p>①宇野三軒屋バス停付近の横断歩道について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供が通学に使用する為、点滅信号やガードレール、防犯カメラの設置を検討いただきたい。 ・当該横断歩道の通学の時間帯における警察官の立哨をお願いしたが、今年度は1度きりだった。警察官が多忙なのは承知しているが「横断歩道等における歩行者等の優先」の取り締まりを随時実施していただくよう湯梨浜町から警察署へ要望を出していただきたい。 <p>②放課後児童クラブについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先日、来年度から児童クラブでのおやつ提供は行わないとの書類が送られてきたが、保護者に事前にアンケートを取る等の配慮はできなかったものか。おやつ提供が町として出来ないのであれば、おやつ持参を認めていただきたい。また、おやつ提供をいただけないのに利用料金が下がらないのは何故か。 <p>③湯梨浜中学校の通学について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇野地区のバス通学について検討いただきたい。 <p>④羽合臨海浅津公園の遊具について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたり浅津公園の遊具にロープが張られ使用できない状態となっているが、修繕等の用途はたっているのか。 	<p>総務課</p> <p>子育て支援課</p> <p>教育総務課</p> <p>建設水道課</p>	<p>①信号機の設置につきましては鳥取県公安委員会が行っており、過去、倉吉警察署を通じ、点滅信号機の設置を要望しましたが、実現に至っておりません。再度、信号機の設置を要望します。ガードレールの設置につきましては、道路管理者である鳥取県に要望します。また点滅信号とガードレールの要望が実現しなかった場合は、防犯カメラの設置を道路管理者である鳥取県に要望します。最後に、この横断歩道での立哨につきましては、倉吉警察に要望します。【総務課】</p> <p>②平成31年3月に実施した「湯梨浜町子ども・子育て支援ニーズ調査」において、放課後児童クラブに関する項目を設けたところ、おやつが必要と答えた人が4割、必要ないと答えた人が1割、どちらでもよいと答えた人が2割半となり、おやつ提供を求める声が多い結果となっています。</p> <p>この結果にも関わらず、今回、おやつ提供をしない方針とした理由には、アレルギーを持つ児童への対応がクラブの現在の人員配置および施設体制では難しいことが挙げられます。食物アレルギーの症状を誘発する原因には、原因となる物質（アレルゲン）を直接食べたり飲んだりするだけでなく、自分がアレルゲンに触れたり、アレルゲンに触れた誰かと接触したりすることも可能性として考えられるため、安全確保の観点からおやつ提供の中止の判断に至ったものです。同様の理由で、おやつ持参についてもお断りさせていただくこととしました。</p> <p>おやつ提供の中止に伴う利用料の減額のご要望については、消費税増税や人件費の増加などクラブにかかる経費が年々増える中、町の負担と利用者のご負担の均衡を考慮しつつも、利用者のご負担が増えないよう配慮させていただき、利用料金を据え置きとさせていただきます。持続的なクラブ運営を図る観点から、ご要望にはお応えいたしかねますこと、ご理解をいただければと思います。【子育て支援課】</p> <p>③宇野地区からの通学路案をもとに距離を計算したところ、バス通学の基準である6kmを下回ったため、平成28年2月23日に行われた開校準備委員会で自転車通学と決定しました。以後、小中学校および教育委員会事務局で周知をしてきたところです。また、宇野地区より遠い地区でも自転車通学となっていることから、公平性を考えてバス通学は検討していません。【教育総務課】</p> <p>④東郷湖羽合臨海公園（浅津地区）の遊具修繕については、管理者である鳥取県が令和2年度中に修繕を完了する予定とのことです。【建設水道課】</p>